



六月 紫陽花

事業承継税制について。ここまで思い切った税制改正はあまり経験がない。

それほど切羽詰まった中小企業存続策なのかもしれない。

それもそのはず中小・小規模企業の事業廃止が止まらない。

いろいろな要因が重なっての企業閉鎖なのだろう。売り上げ不振が根底にあるのだろうが後継者不足が致命的だ。

税制の面から支援しようとしているのが今般の改正だ。

ネックとなっていた株式の相続や贈与が大幅に改正され、一定の条件のもとに概ねすべて納税を猶予し、ひいては死亡などにより税を免除しようというものだ。



## 最大限の税制改正！

さらに後継者も親族に限らず、第三者でもOKというものだ。

そこで重要なのが後継者選びになるが、これと思う人を役員（取締役など）に登用しておいてほしい。

事業承継もすぐ達成できるものでなく、準備・計画が必要になる。（承継計画、原則5年以内に県に提出）

現実、事務的には相当緩やかになったとはいえ、さあ具体的に…という後を継ぐという決断は継ぐほうにとって負荷も大きいだろう。

リスクも正直考えねばならない。この負荷を超えて続けるというタネはどこにあるのか…？

それはその商売や事業をどれほど好きになれるかということなのだろう。

苦労のあとの達成感自身のみ知る人生の喜び間違いなしだ。

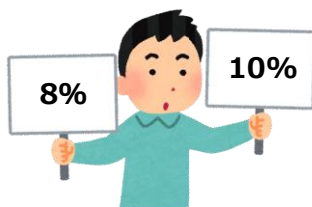
否、苦労の途上そのものを楽しみとする術を会得したい。

## 【軽減税率・インボイス方式の導入による請求書等の追加要件】

2019年10月から消費税の軽減税率、2023年10月からインボイス制度が実施されます。  
以下に導入スケジュールを記載しました。



	2019年 10月	2023年 10月	2026年 10月	2029年 10月									
<b>税率</b> 8%	標準税率 10% (軽減税率 8%) 軽減税率対象品目は「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」となります。												
<b>仕入税額控除要件</b> 請求書等保存方式 (税込価格のみの記載で可)	標準税率・軽減税率の区分記載された請求書等保存方式 (税込価格のみの記載で可)	適格請求書等保存方式 (インボイス制度) (請求書に課税事業者番号、標準税率・軽減税率の区分記載、税額の記載を義務付け)											
<b>税額の計算方法</b> 原則：割戻計算 実際に預かった消費税を積み上げて納付税額を計算する特例あり (旧規則 22条1項)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>原則</th> <th>特例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上税額</td> <td>割戻計算</td> <td>積上計算</td> </tr> <tr> <td>仕入税額</td> <td>積上計算</td> <td>割戻計算</td> </tr> </tbody> </table>					原則	特例	売上税額	割戻計算	積上計算	仕入税額	積上計算	割戻計算
	原則	特例											
売上税額	割戻計算	積上計算											
仕入税額	積上計算	割戻計算											
<b>簡易課税</b> 仕入の区分が困難な事業者が簡易課税制度を受けようとする場合	簡易課税選択届出書の提出時期の特例 (1~2年) 提出期限は当期の期末まで												
<b>免税事業者からの仕入</b>	全額仕入税額控除可	80%仕入税額控除	50%仕入税額控除	仕入税額控除不可									



## 軽減税率・インボイス方式の導入による請求書の記載方法

現行の請求書の要件として記載すべき項目は【①発行者の氏名または名称②取引年月日③取引内容④取引金額⑤書類の交付を受ける者の氏名または名称】となっております。区分記載請求書では【上記5に加え、⑥軽減税率対象品目である旨⑦税率区分ごとの合計請求額】が追加され、適格請求書においては【上記7つに加え、⑧登録番号⑨税率区分ごとの消費税額等】が要件として追加されます。

上記の記載すべき要件を満たしていれば形式は今まで通り自由です。それぞれの請求書での一例をご紹介します。

### ●区分記載請求書

請求書		
(株)●●御中	2020年5月31日	
5/6	小麦粉※	5,400円
5/9	キッチンペーパー	2,200円
5/21	小麦粉※	3,240円
	10%対象	2,200円
	8%対象	8,640円
※は軽減税率対象品目		
△△商事(株)		



### ●適格請求書

請求書		
(株)●●御中	2024年5月31日	
5/6	小麦粉※	5,000円
5/9	キッチンペーパー	2,000円
5/21	小麦粉※	3,000円
	合計	10,000円
	消費税額	840円
	10%対象 2,000円	消費税額 200円
	8%対象 8,000円	消費税額 640円
※は軽減税率対象品目		
△△商事(株) 事業者番号XXXXXX		



(消費税研究室：志村(智江)・佐藤)

## さわやか土曜塾のご案内

## 人生・家庭・職場の羅針盤

### 今月の格言「秩序を確守して自由を尊重す」

この格言は、社会生活における秩序と自由の関係を述べたものです。

自由には必ず責任が伴います。責任のない自由は、「自分さえよければ」という利己心の表れと言えます。

どのような社会や集団にも法律や規則のような秩序があります。私たちはつい、自由と秩序が互いに対立するものと考えてしまいがちですが、これらの秩序を守ることによって、各人の自由はより一層尊重されます。

さわやか土曜塾は、宇久田会計事務所主催の公開セミナーです。どなたでもご参加いただけます。皆様のご参加をお待ちしております。

**\*\* 2018年7月のさわやか土曜塾 \*\***

日時：2018年7月14日(土) 10:00～11:30

場所：辻堂市民図書館 2階会議室 (藤沢市辻堂 2-15-8)

会費：500円

詳細は、志村(智江)・野村まで

発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ

〒251-0042 藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F

TEL 0466 (36) 0627

FAX 0466 (33) 4892

URL : <http://www.ukuta.net/>

**\*\* 編集部では皆様に喜んでいただける紙面にしたいと思っております \*\***

お読みになったご感想、お読みになりたい記事等のご意見をお聞かせください。

(e-mail : [seto@ukuta.net](mailto:seto@ukuta.net) 又は上記 FAX でお願いいたします。)

毎週火曜は朝塾の日！



火曜日の朝始業前に、事務所員が持ち回りでプレゼンを行なっています。

老人福祉介護事業の現状と今後

朝塾より 担当：雨谷 博美

高齢化社会到来で成長市場と期待されていた「老人福祉・介護事業」でしたが、介護職員の人手不足が慢性化する中で業界内の淘汰が加速していると云います。(東京商工リサーチ特別レポート)



老人福祉介護事業倒産の主な増加要因としては、

- (1) 同業他社との競争激化から経営力、資金力が劣る業者の淘汰が加速
- (2) 2015年度の介護報酬の実質マイナス改定による収益への影響
- (3) 介護職員不足の中で離職を防ぐための人件費上昇

などが挙げられる。

(1)の競争激化についてはどの業種にもあてはまる問題だと思うが、(2)介護報酬改定と(3)人件費上昇については、社会保障維持の観点から今後どうにかならないものかと考えてしまう。

景気と逆行する介護事業

介護業界の人手不足は「国内景気が悪い時の採用は順調だが、好況になると人材が他業種へ流出してしまう」など景気と逆行する傾向があると云う。



介護報酬給付適正化

厚労省社会保険審議会により 2018年度介護報酬改定は0.54%引き上げられた。プラス改定になったとはいえ、サービス種別により基本報酬が細分化され「給付適正化」が進められていると云います。

今後高齢化と人口減少による税や保険料負担は免れない問題で、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者人口ピークを迎える2040年度時点の社会保障給付費が最大190兆円に達するとも云われています。これまでは団塊の世代が75歳以上になる2025年が焦点でしたが、ここ最近では22年後の2040年も明示されてきました。

今回「老人介護福祉事業」としてテーマに挙げさせて頂きましたが、他業種にも置き換えて考えることができるのではないのでしょうか。御社では、高齢化と人口減少について何か対策は考えられていますか。

\*\*\* \*\*



良い会社とは・・・

良い会社と評される条件はたくさんあるだろう。

私が思う良い会社(商店)の条件として、コミュニケーション、風通しの良さを一番にあげたい。

明るい挨拶はもちろんのこと、退職した人が気軽に訪れる会社に悪い会社、陰鬱な会社はない。(退職者はものがたる)

職場は一日の三分の一を過ごす、皆気持ちよく過ごしたいと願っている。

厳しくあり、緊張在りの職場ではあってもどこか暖かく柔らかな職場を造りあげたい。



\*\*\* \*\*